



# 日本共産党 9月議会 会の質問から



## 健康保険証を存続しマイナンバーカードへの一体化は中止を

連日のように、マイナンバーカードをめぐるトラブルが続出しています。

政府は、8月8日に中間報告を発表しましたが、他人の保険証の情報が登録されていた事例が新たに1,069件確認され、既に判明していたものと合わせて8,441件に上りました。他人の保険情報を基に診察、処方が行われれば、命に関わる事故が起きる可能性があります。政府は、2024年秋に健康保険証を廃止する方針に変わりがないとしています。また、マイナ保険証を持たない人には資格確認書を交付するとしていますが、自治体等の負担は重いと言われています。

- ① 健康保険証と資格確認書との違いは何か。
- ② 来年秋の健康保険証廃止をやめ、保険証の存続を国に求めるべきではないか。

答弁：①資格確認書の詳細な様式や運用等は現在決定していないが、医療機関での利用方法は現行の被保険証と違いはない。当分の間、本人申請によらず交付することが検討されている。

②マイナ保険証は、医療分野のデジタル化の重要な基盤として導入している。受診歴や過去のデータに基づいた適切な医療を受けることができるなど多くのメリットがある。医療機関等の窓口で混乱が起きないように努めていく。

## 不登校児童生徒の居場所確保のため「校内教育支援センター」の設置を

本市の不登校の子どもは2021年度、小学生が449人で全体の1.56%です。中学生は979人で7.01%と過去最多となっています。文部科学省において、校内で不登校児童生徒をサポートする校内教育支援センターを拡充するため、来年度予算案に必要経費を補助することを決めたとしています。これらの制度を利用して、不登校の子どもたちへの支援強化を図るべきです。

答弁：本市では、メンタルスクエアを設置している。不登校や不登校傾向の児童生徒等へのさらなる支援充実に向け、加配教員の増員を県に要望するとともに、人員配置の予算確保に努める。

## 姫路市立高等学校在り方方針の再検討を

「姫路市立高等学校在り方方針」に基づき、中学生に対し、夏休み前にチラシの配布で周知がなされましたが、周知としては不十分と考えます。市民への十分な説明は、チラシの配布でなされたとお考えでしょうか。また、今後市民に対する説明の場を設けるべきと考えます。

答弁：現在も、希望あるPTAのほうから説明をしてほしいという依頼があり、ご希望に応じて周知をしている。市民への説明会等についても、必要に応じて今後検討していく。

市立3校は1学年18クラス、720人の生徒募集をしています。新設校の規模は8～10クラスなので、多くの生徒は新設校に入ることができません。そのことから、受験競争の激化や、遠距離通学の生徒が今以上に増えるのではないかと考えます。

答弁：公立高等学校の生徒募集は、兵庫県教育委員会において、学区ごとに必要な学級数は、これまでと同様、中学校卒業業者数に応じて確保される。

2年間は、新設校の生徒は現在の姫路高校に通います。異なる2つの高等学校が一敷地内に存在することは、教育環境としてふさわしいとは思えません。そのことについてどうお考えでしょうか。

答弁：新校の立ち上げに当たり、上級生がいることで様々な生徒活動もスムーズに進められることから、教育環境としてはより良いものになるものと考えている。



## 核兵器禁止条約の実効性を高めるための 主導的役割を果たすことを求める意見書の提出見送りに！

広島・長崎市議会の両議長名で中核市議会議長宛に、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書の提出についての要請がありました。その内容は以下の通りです。

放射線による被爆者の苦しみは被爆から78年が経過した今も続いており、核兵器廃絶は被爆地広島・長崎両市民の切なる願いです。令和3年1月に核兵器禁止条約が発効し、昨年6月には第1回締約国会議がウィーンで開催されました。しかしながら、核保有国やその同盟国の多くは参加しておらず、今後、署名・批准国の一層の拡大を図っていくことが課題となっています。

核兵器のない世界の実現という被爆者の切なる願いを唯

一の戦争被爆国である日本政府は真摯に受け止め、主導的役割を果たされるよう強く要望いたします。

- ① 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。第2回締約国会議にオブザーバー参加すること。
- ② その上で、核保有国を含核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

この要請に対して、去る9月26日議会運営委員会において、各党派ごとに態度表明がなされました。その結果、公明党、市民クラブ、自民党、新生ひめじ、日本維新の会をはじめ8党派全てが「見送り」を主張しました。日本共産党議員団としては、当然「意見提出」を主張するところですが、「会派」ではないため、態度表明することはできませんでした。

※会派要件は所属議員が3人以上